r8物価_2_3

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【32_島根県】
地方公共団体名(コード有り)	32202_島根県浜田市
都道府県・市町村コード(5桁)	32202
担当部局課名	総務部 財政課
担当者氏名	三藤 朋美
電話番号	0855-25-9210
メールアドレス	santo-tomomi@city.hamada.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費)（R7経済対策分）	国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	677,795
	（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R8補正予算分）	国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②にかかる交付対象経費	28,425

（単位：千円）

令和8年度既配分額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	442,277
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	196,685
令和8年度既配分額 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②	0

（単位：千円）

今回配分予定額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	235,518
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	0
今回配分予定額 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②	28,425

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	677,795
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	196,685
配分予定額計 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②	28,425

（単位：千円）

国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和7年度本省繰越分）	677,795
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	196,685
小計 交付限度額（R7経済対策分）	677,795
国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②（令和8年6月5日通知分）	28,425
小計 交付限度額（R8補正予算分）	28,425

エラー（自治体名記載不備）

事業数

最終事業NO

前回から記載内容に変更があった事業数

配分予定額計	706,220	移管先	総務省	交付限度額計	706,220

国のR7補正において、食料品の物価高騰に対する特別加算の配分を受けていない市区町村は、食料品の特別加算に関する事業をNO1に入力してください。複数の事業がある場合は、NO2以降に記載してください。

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニューのサブメニュー ・左列で①を選択した事業が②～④にも関連する場合は追加で選択してください。 ・国のR8補正活用事業について、左列で②～④を選択した事業が食料品の物価高騰に対する支援を含む場合は、N列に追加で①を選択してください。			「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由
1														
2	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とし、重点支援地方交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業であるため	○	プレミアム付「はまだ応援チケット」発行事業（第5弾）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援			
3	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とし、重点支援地方交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業であるため	○	障がい福祉サービス施設物価高騰対策事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
4	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とし、重点支援地方交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業であるため	○	介護施設・老人福祉施設等物価高騰対策事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
5	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とし、重点支援地方交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業であるため	○	児童養護施設物価高騰対策事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
6	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とし、重点支援地方交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業であるため	○	幼児教育施設物価高騰対策事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
7	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とし、重点支援地方交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業であるため	○	医療機関等物価高騰対策事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
8	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とし、重点支援地方交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業であるため	○	水道基本料金減免事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援				
9	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とし、重点支援地方交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業であるため	○	水道基本料金減免事業（直接住民の用に供する公共施設）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業				直接住民の用に供する公共施設（運動施設・美術館・学校・公園等）への物価高騰対策支援
10	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とし、重点支援地方交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業であるため	○	水道未普及地域等物価高騰対策事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援				
11	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とし、重点支援地方交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業であるため	○	学校給食費激変緩和対策事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援			
12	R8_補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とし、重点支援地方交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業であるため	○	水道基本料金減免事業（R8補正分）	中東情勢対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援				

No	A 総事業費（単位：千円）	B 交付対象経費（単位：千円）	B1 国のR7補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	B2 国のR8補正予算分（交付限度額②）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）（単位：千円）	※参考 総事業費に係る事務費（単位：千円）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）
合計	708,947	706,220	677,795	28,425	2,727		
1	0	0					
2	473,191	473,191	473,191		0	123,191	①物価高騰により疲弊した地域経済を回復させるため、市内在住世帯が購入でき食料品にも使えるプレミアム付「はまだ応援チケット」を発行し、生活者に対する食料品等の支援を行う。また、生活者の購買行動を促すことで地域経済の循環に繋げる。 ②「はまだ応援チケット実行委員会」が行う、登録店で利用可能なプレミアム付きの応援チケットの販売費等を補助（商品券に使用期限を設け、適切に執行する） ③応援チケットプレミアム分 販売価格5千円×プレミアム率40%×販売冊数175,000冊＝350,000千円 販売事務手数料・チケット印刷費等126,191千円 合計476,191千円 うち、R8実施計画計上分473,191千円 （事務費の差額3,000千円はR7実施計画にて計上済） ④市内に在住する全世帯及び市内事業者566店舗（R8.6月末時点）
3	10,500	10,500	10,500		0	28	①物価高騰の影響を受けている市内障がい福祉サービス施設に対し、応援金を支給する。 ②市内障がい福祉サービス施設への応援金及び事務費 ③(1) 入所系（定員30人以上50人未満）336千円×2施設＝672千円 (2) グループホーム 112千円×28棟＝3,136千円（6施設） (3) 通所系 56千円×49施設＝2,744千円 (4) 訪問系 56千円×14施設＝784千円 (5) その他 56千円×56施設＝3,136千円 (6) 事務費（郵便料 2回分：110円×2回×127施設＝27,940円） 28千円 合計10,500千円 ④障がい福祉サービス施設
4	18,344	18,344	18,344		0	32	①物価高騰の影響を受けている市内介護施設・老人福祉施設等に対し、応援金を支給する。 ②市内介護施設・老人福祉施設等への応援金及び事務費 ③(1) 入所系（定員30人未満） 224千円×1施設＝224千円 (2) 〃（定員30人以上50人未満） 336千円×4施設＝1,344千円 (3) 〃（定員50人以上100人未満） 504千円×16施設＝8,064千円 (4) 〃（定員100人以上） 672千円×1施設＝672千円 (5) 〃（1ユニット） 112千円×2施設＝224千円 (6) 〃（2ユニット） 224千円×6施設＝1,344千円 (7) 通所系 56千円×54施設＝3,024千円 (8) 訪問系 56千円×61施設＝3,416千円 (9) 事務費（郵便料2回分：110円×2回×145施設＝31,900円） 32千円 合計18,344千円 ④介護施設・老人福祉施設等
5	252	252	252		0	0	①物価高騰の影響を受けている市内児童養護施設に対し、安定的な施設運営を図るため応援金を支給する。 ②市内児童養護施設への応援金 ③給付金額 252千円×1施設＝252千円 ④児童養護施設
6	2,800	2,800	2,800		0	0	①物価高騰の影響を受けている市内幼児教育施設に対し、応援金を支給する。 ②市内幼児教育施設への応援金 ③(1) 定員60人未満 56千円×10施設＝560千円 (2) 定員60人以上100人未満 112千円×14施設＝1,568千円 (3) 定員100人以上 224千円×3施設＝672千円 合計 2,800千円 ④幼児教育施設
7	15,783	15,783	15,783		0	21	①物価高騰の影響を受けている市内医療機関等に対し、応援金を支給する。 ②市内医療機関等への応援金及び事務費 ③(1) 病院、診療所（有床） 112,000円×5施設＝560,000円 ・病床加算 6,500円×876床＝5,694,000円 ・救急機能告示加算 1,500円×347床＝520,500円 ・救命救急センター加算 2,500円×347床＝867,500円 (2) 診療所（無床）、歯科診療所 112,000円×55施設＝6,160,000円 (3) 調剤薬局、助産所 56,000円×35施設＝1,960,000円 (4) 事務費（郵便料 2回分：110円×2回×95施設＝20,900円） 21千円 合計15,783千円 ④医療機関等
8	133,087	133,087	133,087		0	1,439	①物価高の影響による市民の経済的負担を軽減するため、水道の基本料金を6か月分減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道の基本料金6か月分の減免に係る費用及び事務費 ③基本料金の減免に伴う減収補填分 口径13mm 1,848円×45,734件＝84,516,432円 口径20mm 1,980円×33,238件＝65,811,240円 口径25mm 2,860円×1,548件＝4,427,280円 口径30mm 2,860円×66件＝188,760円 口径40mm 6,820円×580件＝3,955,600円 口径50mm 13,640円×197件＝2,687,080円 口径75mm 20,240円×48件＝971,520円 口径100mm 68,640円×0件＝0円 口径150mm 78,540円×3件＝235,620円 合計 162,800千円 事務費 1,439千円 事務費の内容 ［需用費（印刷製本費等） 委託料等 として支出］ 合計164,239千円 うち、R7補正分133,087千円（R7補正分の交付限度額内で調整し、差額をR8補正分No.12として別計上） ④水道を使用している全ての水道契約者（公共施設は除く）に対し、6か月間に81,414件
9	5,200	5,200	5,200		0	0	①物価高の影響による市民の経済的負担を軽減するため、水道の基本料金を6か月分減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道の基本料金6か月分の減免に係る費用 ③基本料金の減免に伴う減収補填分 口径13mm 1,848円×147件＝271,656円 口径20mm 1,980円×135件＝267,300円 口径25mm 2,860円×117件＝334,620円 口径30mm 2,860円×12件＝34,320円 口径40mm 6,820円×180件＝1,227,600円 口径50mm 13,640円×126件＝1,718,640円 口径75mm 20,240円×33件＝667,920円 口径100mm 68,640円×3件＝205,920円 口径150mm 78,540円×6件＝471,240円 合計 5,200千円 ④水道を使用している全ての水道契約者（公共施設のうち直接住民の用に供する施設（運動施設・美術館・学校・公園等の、官公署以外が料金を納付する施設）に限り、庁舎等の官公署は除く）に対し、6か月間に759件
10	4,854	4,854	4,854		0	654	①物価高の影響による市民の経済的負担を軽減するため、水道未普及世帯・事業所及び水道未契約世帯・事業所を対象とした支援金を支給する。 ②水道未普及世帯及び水道未契約世帯等への支援金及び事務費 ③支援金 6千円×700件＝4,200千円 700件の内訳 ［水道未普及世帯460世帯、水道未給水世帯200世帯及び水道未普及・水道未契約事業所40事業所］ 事務費 654千円 事務費の内容 ［需用費（印刷製本費等） 役務費（郵便料） として支出］ 合計4,854千円 ④水道未普及世帯460世帯、水道未給水世帯200世帯及び水道未普及・水道未契約事業所40事業所（公共施設は除く）
11	13,784	13,784	13,784		0	0	①食材料費の高騰を踏まえ、令和8年度に予定している学校給食費の引上げ改定に際し、食材の購入費を支援 することで保護者負担の軽減を図る。 ②給食センター及び中学校への補助金（職員の給食費は含んでいない） ③学校給食費補助金 13,784千円 補助金額：値上げ分の1/2相当額 58円×201回×901人＝10,503,858円 68円×201回×70人＝956,760円 65円×201回×54人＝705,510円 60円×201回×21人＝253,260円 59円×201回×115人＝1,363,785円 合計13,783,173円 ④給食センター及び中学校
12	31,152	28,425		28,425	2,727	0	①物価高の影響による市民の経済的負担を軽減するため、水道の基本料金を6か月分減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道の基本料金6か月分の減免に係る費用及び事務費 ③基本料金の減免に伴う減収補填分 口径13mm 1,848円×45,734件＝84,516,432円 口径20mm 1,980円×33,238件＝65,811,240円 口径25mm 2,860円×1,548件＝4,427,280円 口径30mm 2,860円×66件＝188,760円 口径40mm 6,820円×580件＝3,955,600円 口径50mm 13,640円×197件＝2,687,080円 口径75mm 20,240円×48件＝971,520円 口径100mm 68,640円×0件＝0円 口径150mm 78,540円×3件＝235,620円 合計 162,800千円 事務費 1,439千円 事務費の内容 ［需用費（印刷製本費等） 委託料等 として支出］ 合計164,239千円 うち、R8補正分31,152千円（合計とR7補正分No.8の差額をR8補正分として計上） うち、(B)交付対象経費28,425千円、(C)その他：一般財源2,727千円（R8補正の交付限度額を超える部分を一般財源として計上） ④水道を使用している全ての水道契約者（公共施設は除く）に対し、6か月間に81,414件

No	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務連絡等の留意事項を踏まえた制度設計となっているか（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー ※N~P列を記入している場合のみ （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	自治体での予算区分
1																			
2	–	–	–	○	○	R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	チケット販売冊数175,000冊 利用額（見込み）1,207,500千円 執行率（見込み）95%（※プレミアム分の執行率）	明記済み（HP・事業チラシ）	ホームページ	プレミアム商品券					R8補正（地）
3	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.5	R9.3	応援金執行率100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている事業者の更なる負担軽減を図る	明記済み（HP）	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等					R8補正（地）
4	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.5	R9.3	応援金執行率100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている事業者の更なる負担軽減を図る	明記済み（HP）	ホームページ	介護サービス事業所・施設等					R8補正（地）
5	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.5	R9.3	応援金執行率100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている事業者の更なる負担軽減を図る	明記済み（HP）	ホームページ	児童養護施設等					R8補正（地）
6	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.5	R9.3	応援金執行率100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている事業者の更なる負担軽減を図る	明記済み（HP）	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等					R8補正（地）
7	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.5	R9.3	応援金執行率100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている事業者の更なる負担軽減を図る	明記済み（HP）	ホームページ	医療（光熱費関係）					R8補正（地）
8	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.7	R8.12	対象者への減免100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている市民の更なる負担軽減を図る	明記済み（HP）	ホームページ	水道事業者					R8補正（地）
9	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.7	R8.12	対象者への減免100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている市民の更なる負担軽減を図る	明記済み（HP）	ホームページ	水道事業者					R8補正（地）
10	–	○	–	–		R8.3	議決	R8.5	R8.5	R9.3	物価高騰の影響を受けている市民及び事業所に対し、一般的な家庭の水道基本料金6か月相当分である6千円の負担軽減を図る	明記済み（HP）	ホームページ	水道事業者					R8補正（地）
11	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	補助金交付率100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている児童生徒保護者の更なる負担軽減を図る	明記済み（HP）	ホームページ	給食					R8当初（地）
12	–	–	–	–		R8.6	議決	R8.4	R8.7	R8.12	対象者への減免100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている市民の更なる負担軽減を図る	明記済み（HP）	ホームページ	水道事業者					R8補正（地）